

取組項目（一覧表）

【ミッションⅠ】

巨大地震から市民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策

1	アクション	災害に強い都市構造の形成に向けた面的な整備事業の推進	所管課室									都市計画室 まちづくり事業推進室
	事業概要	・地震発生時に、人的被害や建物被害を軽減するため、土地区画整理や市街地の再開発、空き家等の適正な管理を推進する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		土地区画整理事業	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	市街地再開発事業	→										

2	アクション	都市公園等の整備	所管課室									水・みどり室
	事業概要	・地震発生時に、市民の避難先となる広域避難場所や、一時避難場所、災害救援活動拠点となる都市公園の整備を推進する。										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		都市公園等の整備面積	計画策定中				計画策定中				計画策定中	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
都市公園等の整備事業	→											

3	アクション	道路・緑道の整備	所管課室									道路建設課 水・みどり室 危機管理室
	事業概要	・地震発生時に、人的被害や建物被害を軽減するため、交通のネットワーク化、都市計画道路等の整備を推進する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
交通のネットワーク化、都市計画道路等の整備（無電柱化含む）	→											

4	アクション	市街地緑化の推進	所管課室									都市計画室 道路建設課 水・みどり室
	事業概要	・地震による市街地の火災発生時に延焼遮断機能を有する緑地や並木等、市街地、工場敷地内における緑化、緑の保全を推進										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		市域全体の緑地率	計画策定中				計画策定中				計画策定中	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
延焼遮断機能を有する緑地や並木等、市街地、工場敷地内における緑化、緑の保全を推進	→											

5	アクション	密集市街地対策の推進	所管課室	都市計画室							
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に、人的被害や建物被害を軽減するため、「寝屋川市整備アクションプログラム」に基づき、老朽住宅の除却や防火規制の強化などのまちの不燃化、主要生活道路や都市計画道路の整備による延焼遮断効果の早期確保、防災意識を高めるための地域への働きかけをより強力に促進する等により、平成32年度までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消する。 【対象地区】（寝屋川市）萱島東、池田・大利、香里 【重点】									
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度
		不燃領域率	36.2%				40%				H32
		事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
対象地区において、地域の理解・協力を得て、具体的な取組を推進	—————▶										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
	地震時等に著しく危険な密集市街地（248ha）の解消（H32）	—————▶									

6	アクション	消防用水の確保	所管課室	工務課 枚方寝屋川消防組合							
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に、火災による被害を軽減するため、消防用水の確保に向けた以下の取組みを推進する。 ■経年化した水道管の更新及び耐震化 ■ため池や農業用水路の貯水を消火用水や生活用水へ活用 									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
経年化した水道管の更新及び耐震化	—————▶										

7	アクション	ため池防災・減災対策の推進	所管課室	産業振興室							
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府ため池防災・減災アクションプラン」に基づき、老朽具合や下流影響を踏まえ、ため池管理者および大阪府と協議の上、ため池の耐震診断やため池ハザードマップの作成、住民周知及び活用を推進する。 									
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度
		ため池の耐震診断及びハザードマップ作成件数	0				5				H30
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
ため池の耐震診断及びハザードマップ作成 5箇所	—————▶										

8	アクション	防災農地の登録促進	所管課室	産業振興室							
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に、避難地および復旧用資材置場等を確保するため、「防災協力農地」の登録を促進する。 									
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度
		防災農地の登録件数	219筆				230筆				H35
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
防災協力農地の登録促進	—————▶										

9	アクション	市有土木構造物の耐震化の推進	所管課室									道路交通課 水・みどり室
	事業概要	・ポンプ場等の排水施設や橋梁等の道路施設の耐震化を促進する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		排水施設の耐震化	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	橋梁等の道路施設の耐震化	→										

10	アクション	特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震化の促進	所管課室									まちづくり指導課
	事業概要	・地震発生時に、建物被害を軽減するため、特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震化を促進する。										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震化率	—				100%				H37	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震診断・耐震改修	→										

11	アクション	市有建築物の耐震化の促進	所管課室									全部局
	事業概要	・地震発生時に、市有建築物の被害を軽減し、市民・利用者の安全と市役所業務の継続性を確保するため、「第二期寝屋川市住宅・建築物耐震改修促進計画（H29～37）」において示す耐震化への取組みの基本的な考え方を踏まえ、「寝屋川市公共施設等総合管理計画」に基づき、市有建築物の耐震化対策を実施する。										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		市有建築物の耐震化率	91%				100%				H37	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	市有建築物の耐震診断・耐震改修	→										

12	アクション	病院・社会福祉施設の耐震化	所管課室									まちづくり指導課 福祉総務課 高齢介護室 障害福祉課
	事業概要	・地震発生時に、避難に配慮を要する者が利用する病院・社会福祉施設等の建物被害を軽減するため、「第二期寝屋川市住宅・建築物耐震改修促進計画（H29～37）」に基づき、耐震化の促進を働きかける。										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		病院等の耐震化率	—				100%				H37	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	避難に配慮を要する者が利用する病院・社会福祉施設等の所有者において、病院、社会福祉施設等の耐震化の促進	→										

13	アクション	住宅の耐震化の促進	所管課室	まちづくり指導課								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に、民間住宅・建築物の被害等を軽減するため、「第二期寝屋川市住宅・建築物耐震改修促進計画（H29～37）」に基づき、住宅の耐震診断、木造住宅の耐震設計、改修の補助を実施する。【重点】 耐震化による安全対策の充実【重点】 										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		民間住宅等の耐震化率	—				100%				H37	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		昭和56年6月以前に建築確認申請された耐震性の低い住宅等の耐震化・安全対策の促進										

14	アクション	住宅の液状化対策の促進	所管課室	まちづくり指導課 危機管理室							
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に、液状化による建物被害を軽減するため、大阪府が公表している府域の液状化の可能性マップを活用し、建築、建替え時に液状化対策の個別指導を実施していく。 									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		建築、建替え時の液状化対策の個別指導									

15	アクション	避難誘導の充実	所管課室	危機管理室								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 消防職員、消防団員、警察官、施設管理者等の協力を得ながら、地域協働協議会（防災に関する部会）、地域自治会と連携して組織的な避難誘導を行う体制の構築 避難支援等関係者の安全確保に努める。妊産婦や乳幼児を連れた保護者に対しては、必要に応じて避難介助を行う。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		地域と連携した組織的な避難誘導体制の構築	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		避難支援等関係者の安全確保体制の構築										

16	アクション	防災マップの改訂及び活用	所管課室	危機管理室								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に起こりうる揺れ、建物倒壊等の危険性等について、市民が正確な知識・情報を持ち、的確な避難行動につなげるため、防災マップの改訂及びそれを活用した避難訓練の実施を市民へ働きかける。 										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		防災マップを活用した訓練実施率	—				100%				H34	
		事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		防災マップの改訂（H30）										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		防災マップの市民への周知及び同マップを活用した訓練の実施										

17	アクション	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	所管課室				危機管理室					
	事業概要	・小学校での住民組織の避難活動等への取組み促進など、自主防災力向上に向け、地域協働協議会（防災に関する部会）における自主防災組織の中核となる人材の育成に努める。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		自主防災力向上に向けた支援	→									

18	アクション	地域防災力強化に向けた消防団の活動強化	所管課室				危機管理室					
	事業概要	・消防団が、災害時の避難誘導、救助活動等の役割を一層果たせるよう、地域防災力の強化につながる常備消防力との連携を図り、活動の強化に努める。【重点】										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		消防団の活動強化	→									

19	アクション	地域防災力強化に向けた消防団員の活動支援	所管課室				危機管理室					
	事業概要	・消防団において、今後、より大きな役割が期待される青年層や女性の消防団員の確保・活動支援に向けて、積極的な参加の促進などにより、組織強化を図っていく。										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		消防団の加入率	390/435（H30年3月）				435/435				H39	
		事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		青年層や女性消防団員の参加促進	→									

20	アクション	地域防災力強化に向けた消防団に対する市民理解・連携促進	所管課室				危機管理室					
	事業概要	・消防団に対する市民理解の促進と市民、自主防災組織等との連携を強化するため、広報誌等を利用した消防知識の普及、啓発を実施するとともに、消防団への加入促進を働きかける。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		消防団活動に対する市民理解の促進	→									
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		消防団の加入率（再掲）	390/435（H30年3月）				435/435				H39	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		消防団への加入促進	→									

21	アクション	学校等における防災教育の徹底と避難体制の確保	所管課室	教育政策総務課 学務課 教育指導課 保育課								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒等が自ら命を守る行動をとることができるよう、府が改訂した、「学校における防災教育の手引き」を基に、小・中学校等において、地域の実態に応じ、様々な自然災害を想定した実践的な避難訓練及び防災教育を実施するとともに避難体制の確保を図る。 ・保育幼児が自ら命を守る行動をとることができるよう、保育所等において、地域の実態に応じ、様々な自然災害を想定した実践的な避難訓練及び防災教育を実施するとともに避難体制の確保を図る。 										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		避難訓練の実施率	100%				100%				H30	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		市立学校等における防災教育の取組 みの徹底										

22	アクション	市民への防災意識の啓発	所管課室	危機管理室								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識の向上を図るため、地震発生時に市民一人ひとりが自ら命を守る行動をとるとともに、自身の安全を確保の上で地域での「共助」による防災活動にも取り組めるよう、防災知識に関する出前講座や市のホームページ等による広報を充実するなど、多様な防災教育の展開を図る。 										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		防災出前講座の実施回数	10/年				30/年				H39	
		事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		防災に関する出前講座の開催										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		市のホームページ等の広報内容の充 実										

23	アクション	防災情報の収集・伝達機能の充実	所管課室	危機管理室								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時に、防災情報を迅速かつ的確に収集し、初動期における応急対策を適切に行うため、防災行政無線、全国瞬時警報システム（J-ALERT）、テレビ、ラジオ（コミュニティFM放送を含む）、ポータルサイトのホームページ、おおさか防災ネット、SNS（フェイスブック）、メールねがわ（安心・安全メール斉配信サービス）、もっと寝屋川（市公式アプリ）、Yahoo!防災情報、携帯電話（緊急速報メール機能を含む）、ワンセグ等を用いた伝達手段の多 重化・多様化を図る。 ・災害情報システム等の整備を推進する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		各機関との相互通信無線局の代替手 段の調査、研究及び導入										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		災害情報システム等の整備を推進										

24	アクション	メディアとの連携強化	所管課室									企画政策課 広報広聴課 危機管理室
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ（コミュニティFM放送を含む）、ポータルサイトのホームページ、おおさか防災ネット、SNS（フェイスブック）、メールねやがわ（安心・安全メール斉配信サービス）、もっと寝屋川（市公式アプリ）、Yahoo!防災情報、携帯電話（緊急速報メール機能を含む）、ワンセグ等を用いた伝達手段の多重化・多様化を図る。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		テレビ、ラジオ局との連携強化（協定締結、協働した避難訓練の実施等）	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	メールねやがわ、もっと寝屋川等の利用者の拡大	→										

25	アクション	防災訓練等の充実	所管課室									危機管理室
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に、市民等が様々な自然災害から迅速に「逃げる」ことで命を守ることができるよう、訓練のさらなる充実を図り、的確な避難行動につなげる。 避難所開設訓練を行い、災害発生時に円滑に対応できるよう職員と市民の防災力強化を図る。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		毎年の防災訓練の実施と検証及び訓練内容の充実	→									
	事業計画	目標指標	現状値			目標値				目標年度		
		防災訓練の実施回数	16/年（H29年度）				24/年				H30	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
避難所開設・運営マニュアルに基づく訓練とその検証を促進	→											

26	アクション	「避難行動要支援者」支援の充実	所管課室									危機管理室 高齢介護室 障害福祉課	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者等の「避難行動要支援者」に対する情報伝達体制や避難支援・安否確認体制の整備が図られるよう、その方策を府とともに検討の上、「避難行動要支援者支援プラン（全体計画）」の作成、市民に対する避難行動要支援者の避難に関する訓練の実施を進める。 											
	事業計画	目標指標	現状値			目標値				目標年度			
		「避難行動要支援者」名簿の同意率	38%				50%				H32		
		事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	「避難行動要支援者支援プラン（全体計画）」の作成	→											
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39		
市民に対する避難行動要支援者の避難に関する訓練の実施	→												

27	アクション	災害時医療救護体制の確保	所管課室				危機管理室 健康推進室					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市災害医療対策本部と医療救護所が通信・連絡し、医療情報の収集・伝達する体制の確保を図る。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会と締結した災害時医療に関する協力協定に基づき、災害時医療・救護体制の確保を図る。 ・病院協会と締結した災害時医療に関する協力協定に基づき、各病院における医療救護所を確保し、急性期の傷病者に対する医療・救護体制の確保、医療関係者に対する訓練等の実施を推進する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		医療情報の収集伝達体制の整備	→									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
医療救護所の確保		→										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	医療関係者に対する訓練等の実施	→										

28	アクション	社会福祉施設の避難体制の確保	所管課室				福祉総務課 高齢介護室 障害福祉課					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設が万一、被災した場合に、その入所者や利用者の処遇を確保できるよう、府が作成予定の「災害時における応援協定等の締結に向けたガイドライン」を踏まえて、社会福祉施設への指導を行う。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
社会福祉施設相互における応援協定の締結の働きかけ		→										

29	アクション	在住外国人への情報発信充実	所管課室				市民活動振興室 危機管理室					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時に、在住外国人の安全を確保するため、在住外国人にわかりやすい災害関連情報の多言語対応の広報、避難所への誘導標識、案内板等の整備、通訳ボランティアの確保を図る。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		災害種別一般図記号を使った避難所看板の設置	→									
	事業計画	目標指標	現状値			目標値				目標年度		
通訳ボランティアの確保		特定非営利活動法人 寝屋川市国際交流協会が言語ボランティアの登録を実施				通訳ボランティアの確保				H39		
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
通訳ボランティアの確保	→											

30	アクション	外国人旅行者の安全確保	所管課室				危機管理室 市民活動振興室						
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時に、市域に観光等で来訪している外国人がその安全を確保できるよう、宿泊施設等への災害関連情報の多言語対応の広報を図る。 											
	事業計画	目標指標	現状値			目標値				目標年度			
		通訳ボランティアの確保（再掲）	特定非営利活動法人 寝屋川市国際交流協会が言語ボランティアの登録を実施				通訳ボランティアの確保				H39		
		事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
通訳ボランティアの確保（再掲）		→											

31	アクション	文化財所有者・管理者への防災意識の啓発	所管課室	文化スポーツ室							
	事業概要	・文化財の所有者及び管理者の防災意識を啓発するため、文化財耐震診断や文化財保存活用計画の策定を働きかける。また、消火栓等の設置・改修や消火・避難訓練等の実施を働きかける。									
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度
		文化財保存活用計画の策定	—				計画の策定				H35
		事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
事業計画	文化財保存活用計画の策定	—————▶									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
	文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施	—————▶									

32	アクション	土砂災害（特別）警戒区域等の事前周知等	所管課室	まちづくり指導課 危機管理室							
	事業概要	・土砂災害(特別)警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流関連住民への事前周知 ・地震発生時のパトロール									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
事前周知の実施		—————▶									

【ミッションⅡ】
地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

33	アクション	災害医療体制の整備	所管課室									健康推進室 枚方寝屋川消防組合
	事業概要	・地震発生後の医療救護活動の初動期において、適切な医療が提供できるようにするため、患者等搬送体制の確立、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院協会と災害対策本部との連絡会議の設置を推進する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		患者等搬送体制の整備	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	医師会・歯科医師会・薬剤師会・病院協会と災害対策本部との連絡会議の設置	→										

34	アクション	医薬品等の供給体制の整備、確保	所管課室									健康推進室
	事業概要	・薬剤師会と協力し、必要品目と必要量の確保に向け調整する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
必要品目・必要量の確保に向けた調整		→										

35	アクション	広域緊急交通路等の通行機能確保	所管課室									道路交通課 道路建設課 都市計画室 まちづくり指導課
	事業概要	<p><通行機能確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後に、市内の防災拠点や府内市区町、周辺府県との連絡を確保し、救命救助活動や支援物資の輸送を担う広域緊急交通路の通行機能を確保するため、防災活動を支える道路ネットワークの整備を行い、災害時における緊急交通路の多重性、代替路の確保や防災拠点アクセス等の向上を図る。 ・特に都市計画道路対馬江大利線（密集住宅地区区間）の整備を推進する。【重点】 ・生活道路の拡幅整備を推進する。 <p><沿道建築物の耐震化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急交通路沿道建築物について、耐震化を図るよう所有者等に対する普及・啓発を行う。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		<通行機能確保> 都市計画道路対馬江大利線（密集住宅地区区間）の整備	→									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		<通行機能確保> 道路ネットワークの整備	→									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
<通行機能確保> 生活道路の拡幅整備		→										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	<沿道建築物の耐震化> 耐震改修、建替え等の促進	→										

36	アクション	迅速な道路啓開の実施	所管課室				道路交通課 道路建設課					
	事業概要	・地震発生後に、人命救助や支援物資搬入等を円滑に行えるよう、迅速な道路啓開による通行機能の確保に向け、緊急交通路の確保に向けた国道及び府道管理者、寝屋川警察署、民間建設業者等との協力体制の充実を図る。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		緊急交通路の確保に向けた寝屋川警察署、民間建設業者等との協力体制の充実	→									

37	アクション	大規模災害時における受援力の向上	所管課室				危機管理室						
	事業概要	・地震発生後に、被災地外から来訪する支援部隊のための防災拠点の整備や、広域防災体制の整備、自衛隊の災害派遣に関する連携体制の整備を行う。											
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
			防災拠点の整備	→									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		広域防災体制の整備	→										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39		
		自衛隊の災害派遣に関する連携体制の整備	→										

38	アクション	食料や燃料等の備蓄及び集配体制の強化	所管課室				危機管理室					
	事業概要	・災害発生時の被災者支援のための食料及び生活必需品を確保する。 ・電力、燃料、水道、輸送等の事業者と協調し、商用電源の供給、自家発電用エンジンの燃料及び冷却水等の確保並びに緊急輸送等の協力体制を整備する。 ・物資の輸送に関わる大阪府トラック協会、赤帽等との応援協定を締結する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
			食料及び生活必需品の確保	→								
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		電力、燃料、水道、輸送等の事業者と協調し、商用電源の供給、自家発電用エンジンの燃料及び冷却水等の確保並びに緊急輸送等の協力体制を整備	→									

39	アクション	水道の早期復旧及び飲用水の確保	所管課室				工務課 浄水課					
	事業概要	<水道の早期復旧> ・経年化した水道管の更新及び耐震化を推進する。【重点】 ・配水池の耐震化、配水場の耐震化を推進する。【重点】										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
			経年化した水道管の更新及び耐震化	→								
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		配水池の耐震化、配水場の耐震化	100%									

40	アクション	井戸水等による生活用水の確保	所管課室				危機管理室					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に、生活水の確保を図るため、民間井戸を災害時協力井戸としての登録を進める。 また、災害時協力井戸の登録状況について、大阪府に府ホームページへの情報掲載等を依頼し、事業の周知及び市民への情報提供に努める。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		災害時協力井戸の登録事業の促進	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	ホームページによる事業周知及び登録情報の提供	→										

41	アクション	避難所の確保と運営体制の確立	所管課室				危機管理室					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後に、被災者の避難生活を支援するため、「避難所開設・運営マニュアル」に基づく、指定避難所の円滑な管理、運営体制を確立する。 										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		防災訓練の実施回数（再掲）	16/年（H29年度）				24/年				H30	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	避難所開設・運営マニュアルに基づく訓練とその検証を促進（再掲）	→										

42	アクション	福祉避難所の確保	所管課室				高齢介護室 障害福祉課					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設等の福祉避難所の箇所数を拡充する。 民間福祉関係者等の協力を得て、福祉避難所（二次的避難所）の選定を推進する。 福祉避難所について、配慮者の利用に配慮した設備等や介助職員等の確保に努める。 										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		福祉避難所の整備率	25箇所				26箇所				H39	
事業名等		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	福祉避難所（二次的避難所）の拡充	→										
事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度		
	要配慮者用備蓄品の確保	100%（25/25箇所）				100%（26/26箇所）				H39		
	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	要配慮者用備蓄品の確保	→										

43	アクション	帰宅困難者対策の確立	所管課室	危機管理室								
	事業概要	・地震発生後に、市内で就業する事業者、雇用者の安全確保のための、駅周辺における滞留者の対策、道路・鉄道情報共有の仕組みの確立と啓発、徒歩帰宅者への支援の検討と普及・啓発を推進する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		駅周辺における滞留者の対策	→									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		道路・鉄道情報共有の仕組みの確立と啓発	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	徒歩帰宅者への支援	→										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	帰宅困難者対策の普及・啓発	→										

44	アクション	被災者の巡回健康相談等の実施	所管課室	健康推進室								
	事業概要	・地震発生後に、避難者の健康管理を行うために、避難所、福祉避難所において、DHEAT、DPAT等外部人材による巡回健康相談、訪問指導等の実施について調整する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
医療救護班の編成依頼及び受入調整		→										

45	アクション	被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施	所管課室	環境推進課 健康推進室								
	事業概要	・地震発生後に、被災地域における速やかに感染症の発生状況及び動向調査を行い、必要に応じて消毒措置の実施、ねずみ族、昆虫等の駆除を行うとともに、指定避難所の防疫指導及び感染症予防等の広報活動、防疫に必要な薬品の調達、確保等の保健活動を行う体制を確保する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
防疫活動、保健活動の体制構築		→										

46	アクション	下水道施設の耐震化等の推進	所管課室	工務課								
	事業概要	・被災時にも下水道管渠の流下機能を確保するとともに、広域緊急交通路の交通途絶を引き起こさないよう、府の流域下水道と連携を図りながら、市の下水道管渠について、優先度の高いものから計画的に耐震化を進める。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
下水道管渠耐震化		実施時期未定										

47	アクション	下水道機能の早期確保	所管課室									工務課 危機管理室 教育政策総務課
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後、速やかに公共下水道等の巡視を実施し、損傷その他の異常を確認したときは、公共下水道等の機能を維持するために必要な応急措置を講ずる。 下水道に関する業務継続計画（BCP）の策定を行う。 し尿処理のため、仮設トイレの確保とマンホールトイレの整備を推進する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		公共下水道施設応急対策の実施体制の構築	→									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		下水道に関する事業業務継続計画（BCP）の策定	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	し尿処理のための仮設トイレの確保	→										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	マンホールトイレの整備	検討	整備	→								

48	アクション	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理	所管課室									クリーン施設課 緑風園
	事業概要	し尿処理に関する周辺市町との協力体制の整備を推進する。										
	事業計画	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
し尿処理に関する周辺市町との協力体制の整備		→										

49	アクション	生活ごみの適正処理	所管課室									環境総務課 環境推進課 ごみ処理施設建設室 クリーン施設課 危機管理室
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後に、被災地域の衛生状態を維持するため、ごみ処理施設の適正管理を進める。 ごみ処理に関する周辺市町との協力体制の整備を推進する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		ごみ処理施設の適正管理	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	ごみ処理に関する周辺市町との協力体制の整備	→										

50	アクション	危険物災害予防対策の推進	所管課室	環境推進課 危機管理室								
	事業概要	・地震発生に伴う有害化学物質の周辺環境への飛散・流出が原因となる二次災害を防止するため、「大阪府化学物質適正管理指針」に基づき、危険物施設の規制・指導・自主保安体制の確立・啓発を推進する（高圧ガス関係事業所、火薬類取扱事業所、毒物劇物の営業者も同様）。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		危険物施設の規制・指導・自主保安体制の確立・啓発（高圧ガス関係事業所、火薬類取扱事業所、毒物劇物の営業者も同様）	→									

51	アクション	遺体への適切な対応	所管課室	市民課 危機管理室								
	事業概要	・地震発生後に、多数の犠牲者が発生した場合に備え、亡くなられた方の尊厳を確保した遺体の収容、処置、火葬等が行えるよう、市において、遺体の保存に必要な資材の調達、輸送手段の確保等の必要な措置の検討及び葬祭関係団体との協定締結、府からの応援要請への対応の検討等を推進する。										
	事業計画	地域防災力強化に向けた消防団に対する市民理解・連携促進	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		遺体の収容、処置、火葬等に必要な資材の調達、輸送手段の確保等のための葬祭関係団体との協定締結	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	消防団の加入率（再掲）	→										

52	アクション	愛護動物の救護	所管課室	市民課 環境推進課 危機管理室								
	事業概要	・地震発生後に、被災地域において飼い主がわからない動物や逸走状態の動物の保護、人等への危害防止を図るため、府や獣医師会等の関係団体と協力し、動物の保護・収容体制の構築を図る。 ・また、指定避難所における動物の適正な飼育方法についての検討と、動物の収容及び救護活動に関する関係機関との協定の締結を推進する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		府や獣医師会等の関係団体と協力した動物の保護・収容体制の構築、協定の締結	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	指定避難所における動物の適正な飼育方法の整備	→										

53	アクション	災害時の子育てリフレッシュ館を活用した母子支援等の実施	所管課室	子育て支援課								
	事業概要	・地震発生後に、避難所生活が長期化した場合に、ストレス耐性が弱く心身の発達への影響が懸念される乳幼児及び妊産婦に、館の機能を活用した、子どもの遊びスペースの提供や母子分離等が必要な家庭への一時預かり保育や仮眠スペースの提供、保育士等による巡回相談などの実施。 ・災害時の子育てリフレッシュ館の活用を踏まえ、マニュアルの作成及び必要備品の配備を行い定期的な訓練を実施する。										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		館を活用した母子支援の実施体制の構築	→									

【ミッションⅢ】

市民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策

54	アクション	災害ボランティアの充実と連携強化	所管課室	危機管理室 社会福祉協議会								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後に、被災者支援等に活躍いただけるボランティアの受入窓口の開設と運営の構築を行なう。 府の「災害時におけるボランティア活動支援制度」等を活用し、府、日本赤十字社大阪府支部、府社会福祉協議会、市社会福祉協議会、その他ボランティア活動推進機関との連携を図る。 災害発生時に日頃からのつながりを活かした災害ボランティア活動をするため、平時から市民に対して災害への理解促進をすすめる。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		ボランティアの受入窓口の開設と運営体制の構築（備品整備や運営訓練、研修などの実施）	→									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
府、日本赤十字社大阪府支部、府社会福祉協議会、市社会福祉協議会その他ボランティア活動推進機関との連携体制の構築		→										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	災害発生時に日頃からのつながりを活かした災害ボランティア活動をするため、平時から市民に対して災害への理解促進	→										

55	アクション	災害廃棄物の適正処理	所管課室	環境総務課 危機管理室								
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後に、速やかな生活基盤の回復や事業者の活動再開に不可欠な災害廃棄物等の早急かつ適正な処理を図るため、寝屋川市災害廃棄物処理計画を踏まえた「寝屋川市災害廃棄物処理手順」の策定を行う。 また、周辺市町や民間事業所等との協力体制の整備を推進する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		「寝屋川市災害廃棄物処理手順」の策定	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	周辺市町や民間事業所等との協力体制の整備	→										

56	アクション	応急仮設住宅の早期供給体制の整備	所管課室	まちづくり事業推進室 危機管理室							
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の避難生活を支援するため、平時より関連する民間団体との連携強化を図り、災害時に利用可能な公的賃貸住宅や民間賃貸住宅の借上げ可能な空き家ストック等を把握する。 									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
災害時に利用可能な公的賃貸住宅や民間賃貸住宅の借上げ可能な空き家ストック等の把握		→									

57	アクション	被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備	所管課室	まちづくり指導課								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に、余震等による被災建築物や宅地における二次被害を防止するため、府や建築関係団体と協力し、被災建築物・宅地応急危険度判定の資機材の整備、危険度判定士受入体制の整備、制度の普及啓発を推進する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		被災建築物・宅地応急危険度判定の資機材の整備、危険度判定士受入体制の整備、制度の普及啓発	→									

58	アクション	災害復旧に向けた体制の充実	所管課室	全部局								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 被災したまちを迅速に再建・回復できるようにするため、以下の復旧に向けた体制について整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■防災中枢組織体制の整備 ■枚方寝屋川消防組合の組織動員体制の整備 ■広域防災体制の整備 ■自衛隊の災害派遣に関する連携体制の整備 ■被災による行政機能の喪失又は著しい低下等への対応 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		まちの復旧に向けた体制の整備	→									

59	アクション	生活再建、事業再開のための措置	所管課室	全部局									
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後に、被災者の生活を迅速に再建・回復できるようにするため、被災者支援や中小企業者の復興に向けた支援について、検討を行う。 住宅の確保：住宅復興計画の策定、相談窓口の設置、公共住宅の供給促進、民間賃貸住宅の建設支援、災害復興住宅資金の貸付 雇用機会の確保：市域における離職者の把握と職業あっせんの府及び大阪労働局への要請 											
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
			住宅復興計画の策定、相談窓口の設置	→									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
			公共住宅の供給促進の実施体制の構築	→									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		民間賃貸住宅の建設支援の実施体制の構築	→										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39		
		災害復興住宅資金の貸付等の実施体制の構築	→										

60	アクション	復旧資機材の調達・確保	所管課室	道路交通課 危機管理室 経営総務課 工務課								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活、被災したまちを円滑かつ迅速に再建・回復するため、装備・資機材等の充実に努めるとともに、関係団体との連携により資機材・技術者等の確保体制の整備を推進する。 災害発生当初から必要となる資機材などの物資を、迅速に指定避難所等へ搬送できるように、備蓄拡大と分散備蓄を推進する。 物資・燃料の供給協定を拡大し、民間流通備蓄の更なる活用を図る。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		装備・資機材等の充実に努めるとともに、関係団体との連携により資機材・技術者等の確保体制の整備	→									
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
災害発生当初から必要となる資機材などの物資の備蓄拡大と分散備蓄の推進		→										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
	物資・燃料の供給協定を拡大による民間流通備蓄の更なる活用	→										

61	アクション	特定大規模災害からの復旧事業に係る府の代行要請	所管課室	全部局								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市が特定大規模災害を受け、かつ市の工事の実施体制等の地域の実情を勘案して円滑かつ迅速な復興のため必要があると認めるときは、府に対し、市に代わって工事を行うことを要請する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
市が特定大規模災害を受け、復旧事業を府に代行要請する体制の構築		→										

62	アクション	住宅関連情報の提供	所管課室	まちづくり事業推進室								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 応急住宅、空き家、融資等住宅に関する相談や情報提供のため、住宅相談窓口を設置する。 民間賃貸住宅への被災者の円滑な入居を確保するため、空き家状況の把握に努めるとともに、貸主団体及び不動産関係団体への協力要請等適切な措置を講ずる。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
住宅相談窓口の体制の整備		→										

63	アクション	災害応急復旧に必要なデータの保全	所管課室	全部局								
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 災害応急復旧に必要な戸籍、住民基本台帳、地籍、建築物、権利関係書類並びに測量図、構造図等の各種データを整備、保管する。特に、データ及びコンピューターシステムのバックアップ体制に万全を期する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
災害応急復旧に必要な各種データの整備、保管		→										

○ 市の行政機能の維持

64	アクション	市BCPの運用	所管課室				危機管理室					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後も、市役所として必要な行政機能の維持と市民サービスに努めるため、南海トラフ巨大地震等を想定した市役所BCP（業務継続計画）を平成29年度に策定し、今後運用していく。 各部局における非常時優先業務の実施マニュアルを作成する。 災害対策本部等に係る業務にあたる職員（防災要員）が地震発生後に、迅速かつ確かな応急災害対策活動を行えるよう、BCPに基づく業務資源の有効性や非常時優先業務の実行可能性等が検証できる実践的な訓練の実施を推進する。 										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		非常時優先業務の実施マニュアルの作成率	0%				100%				H30	
		事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
事業計画	各部局における非常時優先業務の実施マニュアルの作成	→										
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
事業計画	BCPの定期的な更新や職員に対する周知及び定期的な訓練等	→										

65	アクション	災害時の市民への広報体制の整備・充実	所管課室				企画政策課 広報広聴課 危機管理室					
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の情報の一元化を図るため、あらかじめ災害広報責任者を選任する。 災害発生後の時間経過に応じ、提供すべき情報の項目を整理する。 広報文案の事前準備を行う。 要配慮者にも配慮した、多様できめ細やかな広報手段の確保を行う。 報道機関に対する報道対応ルールの事前取決めを行う。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
事業計画	災害時の市民への広報体制の整備	→										

66	アクション	府、その他周辺自治体との相互応援体制の確立・強化	所管課室				危機管理室					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市域における大規模災害発生時において、府、その他周辺自治体等に対し、広域的な応援を要請する際に備え、連携の強化と円滑な受入体制を整備する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		府、その他周辺自治体との相互応援体制の整備	→									
事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
事業計画	受援計画の策定	→										

67	アクション	発災時における地域の安全の確保	所管課室				危機管理室					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 発災時における地域の安全の確保のため、以下の体制の確保を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■地域協働協議会（防災に関する部会）による地域の見守り体制の強化、警察への巡回要請等 ■暴力団排除活動の徹底 ■物価の安定及び物資の安定供給 ■内閣総理大臣による災害緊急事態布告時に生活必需品等の購入抑制への呼びかけ 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		発災時における地域の安全確保	→									

68	アクション	緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進	所管課室				枚方寝屋川消防組合					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時における警防体制の強化に努める。 緊急消防援助隊の受入体制の整備を推進する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		緊急消防援助隊の受入体制の整備・訓練の実施	→									

69	アクション	救急救命士の養成・能力向上	所管課室				枚方寝屋川消防組合					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に救急救命活動を的確に行う体制を強化するため、市が必要とする救急救命士を計画的に養成するとともに、消防庁の指針に基づき、その能力向上を図る。 										
	事業計画	目標指標	現状値				目標値				目標年度	
		救急救命士の人数	96人 (H29.6.1現在)				102人				H35 (以後継続的に養成)	
		事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
救急救命士の養成		→										
		救急救命士の能力向上	→									

70	アクション	救出救助活動体制の充実・強化	所管課室				枚方寝屋川消防組合					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に効果的な救出救助活動を行うため、救助資機材等の整備、訓練等の実施を推進する。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		救助資機材等の整備、訓練等の実施	→									

71	アクション	発災後の緊急時における財務会計処理体制の確保	所管課室				会計室					
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後に、停電等が発生した場合において、手書き処理等により財務会計処理が行える体制について、訓練等を通じて実効性を確保しておく。 										
	事業計画	事業名等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		災害時財務会計処理体制の整備	→									